

久喜市議会

平成31年2月定例会

議員提出追加議案

## 議 案 目 録

議員提出第2号	特別委員会の設置について	1
意見第1号	福島第1原発におけるトリチウム等汚染水の海洋放出に慎重な 対応を求める意見書	2
意見第2号	国民健康保険に対する国庫負担の拡充を求める意見書	4
意見第3号	UR賃貸住宅ストックの活用を求める意見書	6
意見第4号	沖縄県名護市辺野古における米軍新基地建設の中止を求める意見書	8

議員提出第2号

特別委員会の設置について

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成31年3月5日

提出者 久喜市議会議員  
柿 沼 繁 男  
岡 崎 克 巳  
杉 野 修  
田 村 栄 子

久喜市議会議長 上 條 哲 弘 様

特別委員会の設置について

地方自治法第109条及び久喜市議会委員会条例第6条の規定に基づき、和解及び損害賠償の額の決定に係る議案について審査を行うため、久喜市議会に下記の特別委員会を置く。

記

- |        |                                   |
|--------|-----------------------------------|
| 1 名称   | 和解及び損害賠償の額の決定に係る議案審査特別委員会         |
| 2 定数   | 8人                                |
| 3 付議事件 | 和解及び損害賠償の額の決定に係る議案を議決するための審査を行うこと |
| 4 設置期間 | 付議事件の審査が終了するまで                    |

## 意見第 1 号

### 福島第 1 原発におけるトリチウム等汚染水の海洋放出に慎重な対応を求める 意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第 1 4 条の規定により提出します。

2019年3月5日

提出者 久喜市議会議員  
猪股和雄  
賛成者 久喜市議会議員  
岡崎克巳  
杉野修  
田村栄子

久喜市議会議長 上條哲弘 様

### 福島第 1 原発におけるトリチウム等汚染水の海洋放出に慎重な対応を求める 意見書

経済産業省は昨年から、福島第一原発における多核種除去装置（ALPS）処理水の処分に関する説明・公聴会を郡山、東京等で開催してきた。

経済産業省は、処理水からトリチウム以外の放射性物質はほとんど除去されている、また、トリチウムは弱い放射線しか出さず、自然界にも存在し、生物濃縮はせず、世界中の原発から排出されているとして、海洋放出を行う方針を示している。

タンクにたまるトリチウムの量は約 1,000 兆ベクレルとされている。ところが一方で、処理水には半減期 1,570 万年のヨウ素 129、ストロンチウム 90 が基準値を超えて残留していたことが明らかになっている。ヨウ素 129 は、特に海藻に濃縮・蓄積され、体内にとりこまれると甲状腺に集まり、とりわけ胎児や乳幼児への影響が懸念される。しかし、説明・公聴会の資料にはトリチウム以外の放射性物質のデータは正確に示されていない。

各地の公聴会の参加者からは、トリチウムの半減期 12.3 年を踏まえ、またトリチウム以外にも残る放射性物質への懸念も多く示されている。海洋放出せず、タンクでの長期保管を求める意見が相次ぎ、原子力規制委員会が処分方法の一つとして示す「海洋放出」に多数の反対意見が出されている。

これらの海洋放出は、特に漁業にとっては深刻な事態をもたらし、風評被害ではなく実害をもたらす不安が、公聴会の場で漁民から語られている。

よって政府に対し、トリチウム等汚染水の取り扱いについて、海洋放出以外の、対策を求め、国民に対し情報公開し、正確な情報提供を行うよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

内閣総理大臣  
農林水産大臣  
経済産業大臣  
環境大臣  
復興大臣

あて

意見第2号

国民健康保険に対する国庫負担の拡充を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2019年3月5日

提出者 久喜市議会議員  
杉野 修  
渡辺 昌代  
賛成者 久喜市議会議員  
石田 利春  
平間 益美

久喜市議会議長 上條 哲弘 様

国民健康保険に対する国庫負担の拡充を求める意見書

2018年4月1日から国民健康保険の財政運営が都道府県に移管されましたが、「低所得者が多数加入する医療保険なのに、保険税が高い」という国保の「構造的問題」は解決できていません。

本県では63市町村のうち31市町村が2018年度から税率改正を行い、43市町村が賦課限度額を引き上げています。しかも、単年度での赤字解消が困難と認められる場合は「2018年度から2023年度までの6年間で段階的な目標を設定する」という県の「国民健康保険運営方針」を受けて、2019年度から「赤字解消・削減」を理由に一般会計からの法定外繰り入れを削減し、国保税の引き上げを検討している自治体も少なくありません。高すぎる保険税の問題を改善するどころか、さらなる負担増と徴収強化を推進する「都道府県化」では、住民の困難と矛盾は深まるばかりです。

今日の保険税の高騰を招いた大きな要因は、国保加入世帯の貧困化と国の予算削減にあります。国保制度がスタートした当初、政府は「無職者が加入」し、「保険料に事業者負担がない」国保を制度として維持するには「相当額の国庫負担」が必要と宣言していました（社会保障制度審議会「1962年勧告」）。ところが、政府は1984年に定率国庫負担割合を引き下げたのを皮切りに、国保の財政運営に対する国の責任を後退させてきました。その結果、国保の総会計に占める国庫支出金の割合は80年代の約50%から20%台までに引き下がっています。

国は今回の都道府県化にあたって、「公費拡充による財政基盤強化」として、毎年約3,400億円の財政支援を約束しましたが、「国保の構造的な問題」を解決するには、国庫負担率を大幅に引き上げる以外にありません。

よって国においては、国保税を他の被用者保険並みの負担に引き下げのため、国民健康保険に対する定率国庫負担の割合を計画的に増やすよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久喜市議会

内閣総理大臣  
衆議院議長  
参議院議長  
厚生労働大臣  
財務大臣

あて

意見第3号

UR賃貸住宅ストックの活用を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成31年3月5日

提出者 久喜市議会議員  
丹野郁夫  
賛成者 久喜市議会議員  
川辺美信  
田村栄子  
斉藤広子

久喜市議会議長 上條哲弘 様

UR賃貸住宅ストックの活用を求める意見書

都市再生機構（UR）の賃貸住宅の設備は、全国的に老朽化してきており、居住者の高齢化も進んでいる。このため、高齢者向け優良賃貸住宅の家賃減額の継続や修繕など居住者の負担軽減に向けた対策などが求められてきた。

今年度1月31日には、民法改正及び国土交通省の賃貸住宅標準契約書の改定を契機として「修理細目通知書」の見直しを行い、居住者負担項目を81から11に削減。50年を超える継続居住者から優先して、畳床やふすま骨組みの取り替え等を順次実施する。

平成31年度予算案には、20年間の家賃減額期間の終了時に、現に居住する高齢者については、退去するまで家賃減額を延長することや、バリアフリー改修に係る補助率の引き上げなどが計上されている。

さらに、平成31年度からは「UR賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン」が始まる。

そこで、UR賃貸住宅団地において、多様な世代が生き生きと暮らし続けられる居住環境とまちづくりを推進するため、以下求める。

記

- 1 地域医療福祉拠点の整備を着実に進めること。



- 2 団地機能の多様化に伴い高齢者や子育て支援施設の整備を進めること。
- 3 健康で長く住み続けられる「住宅健康寿命サポート住宅」の供給を拡充すること。
- 4 UR賃貸住宅ストックの活用にあたっては、地方公共団体や地域関係者との連携を図るとともに、住民の意見を丁寧に聞き取り居住の安定確保を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久 喜 市 議 会

内 閣 総 理 大 臣      あて  
国 土 交 通 大 臣

意見第4号

沖縄県名護市辺野古における米軍新基地建設の中止を求める意見書

標記の議案を次のとおり久喜市議会会議規則第14条の規定により提出します。

2019年3月5日

提出者 久喜市議会議員  
川 辺 美 信  
石 田 利 春  
賛成者 久喜市議会議員  
平 間 益 美  
渡 辺 昌 代  
田 村 栄 子

久喜市議会議長 上 條 哲 弘 様

沖縄県名護市辺野古における米軍新基地建設の中止を求める意見書

沖縄県名護市の米軍基地建設をめぐって政府と沖縄県が対立している事態は、一地方の出来事として看過することはできない地方自治の根本にかかわる問題です。

沖縄県民の「辺野古新基地建設ノー」という意志は、衆参の国政選挙をはじめ、2回の県知事選挙の結果などによって明確に示されています。2018年9月には、翁長雄志知事の遺志を全面的に受け継ぐことを掲げた玉城デニー知事が過去最多の得票数で当選しました。玉城デニー知事は所信表明で、「建白書の精神に基づき、辺野古の新基地建設に反対し、普天間飛行場の一日も早い閉鎖、返還を政府に強く求める。」と述べ、辺野古新基地阻止の決意を改めて示しています。

しかし、政府はこうした沖縄の民意に向き合おうとはせず、2017年4月からは、抗議する市民を暴力的に排除しながら護岸工事に着手しました。沖縄県が2018年8月に辺野古沿岸部の埋立て承認を撤回すると、不服審査請求などの対抗措置をとって工事を再開し、同年12月には土砂投入まで強行しています。

加えて、軟弱地盤の存在で工期も工事費も見通せないばかりか、サンゴ移植など環境保全対策は全く不十分です。辺野古基地の既成事実化を図ろうとし、なりふりかまわず工事を強行しようとする安倍政権の対応は、県民の民意と沖縄の自治を何重にも踏みこむものであり、断じて許されません。

地方自治体は、国家とは別の人格を持ち、中央政府とは対等の立場にあるにもかかわらず、政府は地方自治を尊重し対話しようとする姿勢が見られません。全国知事会は2018年7月、米軍基地負担に関する提言を取りまとめ、基地所在自治体に過大な負担を強いているとして、日米地位協定の抜本的見直しや基地の整理、縮小、返還などを求めています。政府はまずこうした切実な思いを受け止めるべきです。

よって、国会及び政府に対し、沖縄県民が平和に生きる権利を具体化するため、下記の事項について誠実に対応されるよう強く求めます。

## 記

- 一、辺野古新基地建設工事を直ちに中止すること。
- 二、沖縄県民の民意を踏まえ真摯な話し合いを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

久 喜 市 議 会

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
内 閣 官 房 長 官     あて  
外 務 大 臣  
防 衛 大 臣  
国 土 交 通 大 臣